

	相談総件数	虐待者相談	被虐待者児相談	目撃相談	虐待予防相談
2004年度					
2005年度					
2006年度					

電話相談内容の概 記入ください

22. 今後、児童虐待防止について民間団体はどのような役割を果たすべきだと思いますか。ご自由にお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

感謝いたします。10日1日までにご返送くださいませ

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究
（主任研究者 奥山真紀子）

分担研究報告書
分担研究者 加藤曜子 流通科学大学

個別ケース検討会議を実施している関係機関における連携度分析

研究要旨

要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議に分かれる。多機関間連携をめざして実際に虐待再発防止を実行していくためには、個別ケース検討会議がもっとも中核となる役割をになう。そのお膳立てといふべき会議の準備や調整を行うのが調整機関である。さらに調整機関がそのケースに必要なだと判断し、あるいは協議依頼してきた機関からの要請をうけて、会議を招集する。参加機関は、3機関から多い場合は10名を超える場合もある。会議はアセスメント、計画、役割分担を決定する。その後関係機関は自分の分担を自分の機関の中でチームとして支援をしていくというプロセスを踏む。さらに会議は初回以後、定期不定期に継続していく、これがいわば、再アセスメントの段階となる。

今回の研究分析も目的は「連携がうまくいく」「話し合える」条件とは何かを明らかにするために、個別ケース検討会議に参加した機関に協力をえて、そのケース、その場での状況を答えてもらうことにした。また調整機関から日頃の連携やケース検討の実態を調査することもできた。

調整機関は、日常的に各関係機関との連携に努めていることが理解できた。また参加機関からの回答から、日常的に機関連携している機関とは、ケースについてのその意見や役割理解ができたと答えている傾向も高く、日頃からの連携の重要性が示唆された。調整機関が個別ケース検討会議運営で重要だとあげた項目で高い平均値のあった「情報を準備し、資料づくりをしておく」は、参加機関側では話しやすい条件に関連し、「情報交換のための活動」の評点も高くでている。よって情報共有の面では調整機関役割は果たしているといえる。経験者とそうでない場合を比較すると、「役割分担」については経験者の評点が高く、重要な役割分担であることが意識されることが判った。しかし、調整機関も意図した進行、つまり時間配分については、まだ評価できていない状況であり、今後は、連携を高め、話あえたという実感をもたせるには、会議運営の方法に努力が払われる必要がある。

はじめに

要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）の実態を把握するために、この3年間、各自治体の取り組みを事例ケースの流れに沿って調査した。初年度は、要保護児童対策地域協議会を発足したばかりの地域へ向けて実態調査を実施し、2年目は、発展させてきている地域の具体的な

取り組みについてヒヤリング調査した。これには、虐待ケースの通報システムから協議会での取り組みの流れ、さらには協議会を構成している実務者会議や代表者会議についての検討を含む。

また、初年度においては、実際の個別ケース検討会議の具体的支援の実態を把握するために10都市の協力をえて、2年かけ

て調整機関に依頼し在宅支援アセスメントシートを利用し、①会議で把握されたアセスメント項目の変化 ②課題として検討されたサービスと関係した支援機関の変化をしていくのか ③ケースで改善された点について整理を試みた。個別で検討をしていく重要性、アセスメントシートでの確認の重要性、さらに関係機関が多くかかわっているという実態を明らかにし、その効果についても検討をした。

3年目は、個別ケース検討会議の内部に焦点を絞った。つまり、機関連携に対するメンバーの意識を個別ケース検討会議に焦点を絞って調査した。これから個別ケース検討会議の運営実態を明らかにできると期待した。

I. 調査目的

市町村における個別ケース検討会議の実態把握を目的とする。

そのため郵送調査を実施する。目的は1) 調整機関の取り組みを個別ケース検討会議場面および、通常の機関連携の実態から調整機関側が考える個別ケース検討会議について理解する。2) 調査1に関連させ、個別ケース検討会議に出席した機関の連携の程度を知るため、各参加機関の日頃の連絡の程度や、当日のケース会議の討議の感想を調査し、参加者が個別ケース検討会議の現状についてどのように考えているのかを調査する。

II. 方法

郵送調査法を採用した。対象都市としては、20都市を選出した。選出にあたっては、すでにネットワーク活動から要保護児童対策地域協議会に移行している都市を抽出し、さらに新しく要保護児童対策地域協議会を立ち上げようとしている都市をも依頼した。九州2市、近畿12市、中部東海3市 関東3市である。調整機関用、及び参加機関用としてそれぞれ10通ずつを送付した。また、個別ケース検討会議が9月、10月に開かれることを前提として2事例のケース会議の参加機関への調査も合わせて記入

を依頼した。調整機関に郵送及び電話にて、趣旨と調査方法について説明をした。また、調査項目は、サルフォード大学のマーフィー氏からの助言、安田雪先生から助言を受けた。

III. 結果と考察

1 調整機関調査結果

調整機関は、ネットワークにおける事務局の役割から発展している地域が多い。各地域で事例を扱う主要な機関であり、またケース進行管理台帳を作成し定期的なケース全体のみなおしを進める機関でもある。その役割は、協議会の要の役割を担う。調整機関は、別途報告書でも説明しているが、個別ケース検討会議を主催するための連絡調整を実施する機関である。ネットワークがうまく機能する（子どものリスク的な生活をできるだけ減らし、さらに子どもの虐待が減少することを目的とする）ために、調整機関が果たす条件とは何だろうか。

先進国ではケースマネジメント力であるとか、ワーカーの力量などの研究、さらにコーディネーターに対する調査などが実施されている。本研究では、ケース検討場面での調整機関の動きを調査し、さらにそのケース検討に参加した機関のメンバーに対する調査と合わせて論じた。

1) 19都市から回答を得た(回収率; 5%)。事例検討1ケースについての報告が10都市、事例検討2ケースについての報告が9都市であった。未回答は1自治体からであった(要保護児童対策地域協議会未設置地域)。10万未満6都市、10万~19万3都市、20~29万5都市、30万から39万1都市、40万台1都市、50万2都市、70万1都市であった。当初の予定では、8月と9月には、個別ケース検討会議が開かれる可能性も高く、2例は回答があると期待したが、会議を開くチャンスがなかった、材料を提供できる会議がなかった、忙しすぎて無理との調整機関からの回答であった。そのため、一都市2会議回答が、1ケース会議からの回答が10都市から、

2ケース会議開催の回答が9都市からあった。28の個別ケース検討会議（70%の回収率）を得ることができた。

アンケート対象の都市は、①児童虐待防止ネットワークはあるが、要保護児童対策地域協議会は未設置3箇所、②児童虐待防止ネットワークから要保護児童対策地域協議会を立ち上げた自治体24箇所、③児童虐待防止ネットワークは立ち上がらないまま、要保護児童対策地域協議会を立ち上げた自治体1箇所であった。

1) 回答者属性と役割

① 調整機関の回答者の職種について
職種の中で、もっとも割合が高いのは、一般行政職で42.9%、家庭相談員が、28.6%、保健師が14.3%であった。

表1

	度数	%
家庭相談員	8	28.6
児童福祉司	1	3.6
保健師	4	14.3
保育士	2	7.1
一般行政	12	42.9
教育一般行政	1	3.6
合計	28	100

② 資格保有について

資格については、社会福祉主事が25%、臨床心理士、保健師ともに14.3%、社会福祉士、教育が10.7%であった。合計89%が資格者であることは、全国平均からみると、かなりの高率といえる。

表2

	度数	%
教員	3	10.7
臨床心理士	4	14.3
社会福祉士	3	10.7
保育士	1	3.6
保健師	4	14.3
社会福祉主事	7	25
その他	2	7.1
教員・保育士	1	3.6
合計	25	89.3
該当資格なし	3	10.7
合計	28	100

③ 3ヶ月以内で扱った児童虐待事例件数
20件以上が53.6%、ついで10-19件で21.9%、5-9件が17.9%であった。

② 個別ケース検討会議に要した検討時間

表3

	度数	パーセント
5-9件	5	17.9
10-19件	6	21.4
20件以上	15	53.6
未記入	2	7.2
合計	28	100

④ マニュアルの有無について

現在マニュアルがあるかどうかをたずねたが、未作成が57.1%、作成が39.3%であった。過去にマニュアルを作成していたかどうかについてみると、作成が53.7%、未作成が39.3%であった児童虐待防止ネットワーク時代に作成したのち、要保護児童対策地域協議会に移行して、時期が浅いためにマニュアル作成が遅れているためと考えられる。

表4

	現在		過去	
	度数	%	度数	%
はい	11	39.3	15	53.6
いいえ	16	57.1	11	39.3
未記入	1	3.6	2	7.2
合計	28	100	28	100

2) 個別ケース検討会議で検討されたケース概略

ここでは、通常どのようなケースについて会議されるのかという実態把握も含めた。

① 該当個別事例ケース検討会議の開催回数(表5)

個別ケース検討会議として初回に開催されたのが50%、2回目の会議が21.4%、3回目の会議が14.3%である。10回目の開催が1事例ある。4回以上が14.3%であった。在宅支援の特徴は、在宅である限り、定期、不定期を問わず、会議を開く必要があるということであり、その半数は、継続支援の会議ということになる。

表5

開かれた会議数	度数	%
初回	14	50
2回目	6	21.4
3回目	4	14.3
4回目	1	3.6
5回目	2	7.1
10回目	1	3.6
合計	28	100

第一回目に開かれた会議を初回会議とし、2回目開催以降の個別ケース検討会議を継続会議とした。19都市で、それぞれの会議は28事例について実施されたので、28調整機関の回答をえたが、一ケース会議あたりに要した平均所要時間は、104.9分である。継続会議に比べると、初回会議は、情報共有のために時間が余分に使われる場合が多かった。しかし、継続

事例についても、180分以上かけている事例検討もあった(表7。)

③ 子どもの年齢

子どもの年齢を検討すると、兄弟ケースもあったため、学齢前が17名(49%)、小学以上が18名(51%)であった。初回会議と継続会議をそれぞれ検討すると、継続会議の場合は当然のことながら、子どもの年齢が高くなっていた。

	初回		継続		合計	
60分	1	7.1%	2	14.3%	3	10.7%
120分未満	5	35.7%	4	28.6%	9	32.1%
120分	5	35.7%	3	21.4%	8	28.6%
121分から180未満	3	21.4%	2	14.3%	5	17.9%
180分以上	0	0.0%	1	7.1%	1	3.6%
不明	0	0.0%	1	7.1%	1	3.6%
	14	100.0%	14	100.0%	28	100.0%

	初回	継続	合計	%
① 0歳	1	0	1	3.6%
② 1歳 ~ 3歳未満	1	1	2	7.1%
③ 3歳 ~ 6歳未満	4	2	6	21.4%
④ 小学生	3	6	9	32.1%
⑤ 中学生	2	0	2	7.1%
2人 ② ③	1	1	2	7.1%
② ④	0	2	2	7.1%
③ ④	0	1	1	3.6%
④ ⑤	0	1	1	3.6%
3人 ③ ④ ⑤	1	0	1	3.6%
未記入	1	0	1	3.6%
合計	13	14	28	100.0%

検討されたケースの虐待種別を分けると、ネグレクトのみが全体の42.9%であるが、複合を加えると、半数をネグレクトが占める。しかしながら、身体的虐待も4割を占めた。また地域において、性的虐待は初回会議で論議されている。通常性的虐待発覚後は親子分離が進められるが、実態把握がむずかしいこともあり、受理会議をえて、初回会議で論議されたと考えられる。

表10

	初回	継続	合計
身体的虐待	4	6	10
ネグレクト	7	5	12
心理的	2	1	3
性的	1	0	1
ネグレクト・心理	0	1	1
身体・ネグ・心理	0	1	1
	14	14	28

④ 家族構成

家族構成は、実父母家庭がもつとも割合が

高い。ついでひとり親家庭のケースである。実父母が初回会議の35.7%に比べると継続ケースは64.3%である。

⑤ 加害者

加害者は、実母が60.7%であった。全国的な虐待事例の平均とほぼ同様の傾向である。

表11

	初回	継続	合計
実母	10	7	17
実父	3	1	4
両親	1	6	7
	14	14	28

⑥ 緊急性

受理後の会議で個別ケース検討会議を開くことが決定されたことをうけて開いている。それが初回会議である。「子どもの様子に変化していた」ので開かれたのは、継続会議が多いが初回会議でも割合が高い。これに

については、個別ケース検討会議を開かないで、学校や保育所が安全のかかわりをしていた場合がある。しかし、機関連携をとる必要や審議する必要がでてきたために第一回会議を開く必要がでてきたと思われる。

表 1 2

	初回	継続	合計
受理後、すぐ開	6	0	6
様子が変化	5	7	12
急がぬゆい協議必要	2	3	5
定期的必要	0	3	3
その他	1	0	1
未記入	0	1	1
	14	14	28

⑦ ケースの困難度

個別ケース検討会議が開かれる背景には、一つ機関では解決できないために、複数で対応するという理由がある。困難ケースの根拠はいくつかあるが、この質問では日頃のネットワークや要保護児童対策地域協議会の経験から、これは困難だといえる事例について回答している。

調整機関が扱ったケースについて、困難度をたずねた。この前にアセスメント指標における重症度基準を記述してもらっている。回答率が低かったので、載せていないが、リスク項目が4-18、ややリスク項目があるのが3-10、ないのが4-17の幅で回答があった。そういった客観的なことも根拠にいれたうえで、回答が寄せられていると仮定した調整機関側の評価によるものである。全体をみると、やや困難が全体の53.6%、ついで困難ケースが32%である。初回会議、継続会議別でみると、やや初回会議のほうが困難ケースの割合が高いが、「やや困難」になると、継続会議の割合が高くなる。

表 1 3

	初回	継続	合計
困難ケース	5	4	9
	55.6%	44.4%	100.0%
やや困難	6	9	15
	40.0%	60.0%	100.0%
それほど困難でない	2	0	2
	100.0%	0.0%	100.0%
わからなかった	1	0	1
	100.0%	0.0%	100.0%
不明	0	1	1
	0	100.0%	100.0%
合計	14	14	28
	50.0%	50.0%	100.0%

ケース検討会議の所要時間を見ると、困難ケースが長時間かかると思いがちである

が、必ずしもそうではなく、「やや困難ケース」の割合が高い。また「それほど困難ではない」「とか、「わからない」という回答においても2時間以上の検討会議を要している。

表 1 4

	60分	61-90分	91-120	121-180	不明	合計
困難ケース	1	4	2	1	0	8
やや困難	2	4	6	3	0	15
それほど困難でない	0	0	1	1	0	2
わからなかった	0	0	0	1	0	1
不明	0	0	1	0	1	2
合計	3	8	10	6	1	28

⑧ 個別ケース検討会議の目標

ケース内容の困難度だけで、会議の所要時間が決定されるわけではなく、さらにどのような目的のために個別ケース検討会議が開かれているのかということについて調整機関は、参加する機関に説明をする役割を担う。会議を方向づけるためには、日頃から調整機関が自覚しておく。個別ケース検討会議の目標の多くは役割分担であり、ついで役割の明確化、役割と家庭支援の検討が10.7%である。初回会議と、継続会議別に目標をみると、当然予測されることであるが、初回会議では機関の役割分担が論議される。もちろん情報共有の上であるが、その支援内容を明らかにするためにはまずその点が検討される。会議別でみていくと、初回は、役割分担や明確化といったプロセスですすめられる。継続検討会議においては、家族支援再検討など、再アセスメント、支援評価の作業がある。つまり会議の目標が数多くあることが示された。

表 1 5

	初回	継続	合計	%
役割分担	5	1	6	21.4
明確化	1	2	3	10.7
家庭支援再検討	0	1	1	3.6
検討	1	1	2	7.1
家族変化検討	0	2	2	7.1
その他	1	1	2	7.1
分担と明確化	0	2	2	7.1
分担と支援再検討	0	1	1	3.6
役割と家庭支援	3	0	3	10.7
明確かと支援再検討	0	1	1	3.6
明確化と支援	1	0	1	3.6
役割分担、明確か、変化	1	0	1	3.6
役割分担、家庭支援再検討、変	0	1	1	3.6
役割分担・支援・その他	1	0	1	3.6
不明	0	1	1	3.6
合計	14	14	28	100

⑨ 時間と目標の関係について
担当機関の役割分担の決定や明確化に時間が使われていることが多い。

表 1 6

	60分	61-90分	91-120分	121-180	不明	合計
役割分担	0	1	3	2	0	6
明確化	0	0	1	1	1	3
家庭支援再検討	0	1	0	0	0	1
検討	0	0	1	1	0	2
家族変化検討	1	0	1	0	0	2
その他	1	1	0	0	0	2
分担と明確化	1	1	0	0	0	2
分担と支援再検討	0	0	1	0	0	1
役割と家庭支援	0	0	1	2	0	3
明確化と支援再検討	0	1	0	0	0	1
明確化と支援	0	1	0	0	0	1
役割分担、明確化、変化	0	0	1	0	0	1
役割分担、家庭支援再検討、変	0	1	0	0	0	1
役割分担・支援・その他	0	1	0	0	0	1
不明	0	0	0	0	1	1
合計	3	8	9	6	2	28

3) 日ごろの調整機関の仕事内容について
①この調査の目的は調整機関が自らの仕事内容をどのように意識しているのかを調べることであったので、日頃連絡を取り合っている状況について4段階でつけてもらった。
調整機関として、どのような頻度で他機関と連携をしているのかについて調査した。一週間に1回以上の機関は、児童相談所であり、ついで保健センター、学校、教育委員会、保育所、生活保護担当であった。ま

⑩ 個別ケース検討会議の目的
子どもの安全の検討、家族調整、方針が変更などを目的としている。緊急度との関係については、子どもの安全が圧倒的に数が多いが、すべての項目に分散している。

表 1 7

目的	初回	継続	合計
子どもの安全	9	8	17
家庭調整	1	3	4
その他	0	1	1
安全と調整	1	1	2
安全とその他	1	0	1
安全と調整その他	0	1	1
未記入	2	0	2
合計	14	14	28

た一ヶ月に一回から3回については、児童福祉施設、生活保護、民生児童委員、主任児童委員、医療機関などであった。あまり連携していないところは児童福祉施設、警察、主任児童委員、医療機関の順になっている。今回の調査対象は、主として都会であったため、多くは児童相談所との関係は密にとれていた。

	よくとりあつて週1回以上	とりあっている月1回~3回	あまりとりあっていない3ヶ月に1回	めったにないほとんどない3~6ヶ月に一回以下
①学校	20	8	0	0
②保育所	16	10	1	1
③保健センター	23	3	0	2
④生活保護担当	15	12	0	1
⑤医療機関	2	11	9	6
⑥児童福祉担当課	16	2	1	0
⑦障害福祉課	11	11	2	4
⑧児童相談所	26	2	0	0
⑨民生・児童委員	2	12	7	7
⑩主任児童委員	3	12	5	8
⑪教育委員会・センター	16	7	3	2
⑫警察・青少年センター	7	9	3	9
⑬児童福祉施設	0	16	1	11
⑭保健所	5	11	7	5
⑮その他	0	3	0	0

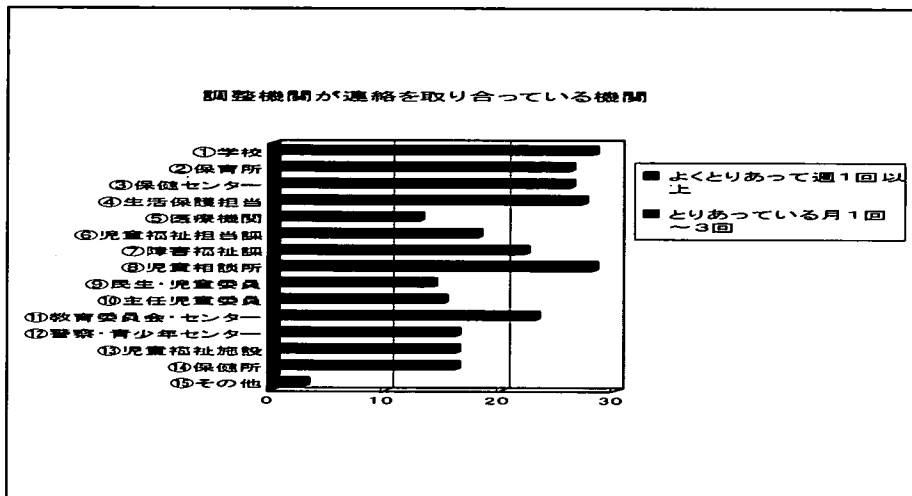


表 19

	n = 28				計
	思う	やや思う	あまり 思わない	思わない	
① 知り合いである	20 71.4%	2 7.1%	4 14.3%	2 7%	28 100.0%
② 地理的に近いので話しやすい	9 32.1%	9 32.1%	3 10.7%	7 25.0%	28 100.0%
③ 役割のルールがマニュアル化している	12 42.9%	9 32.1%	3 10.7%	4 14.3%	28 100.0%
④ 手順が慣れてきている	15 53.6%	9 32.1%	3 10.7%	1 3.6%	28 100.0%
⑤ 信頼できる関係	21 75.0%	5 17.9%	2 7.1%	0 0.0%	28 100.0%
⑥ 機関の役割を理解してくれている	22 78.6%	6 21.4%	0 0.0%	0 0.0%	28 100.0%
⑦ その他	0	0	0	0	0

表 20

	とても重要	重要	やや重要	重要でない	計
① はじめて参加する機関へは連絡を密にしておく	4 14.3%	14 50.0%	8 28.6%	2 7.1%	28 100.0%
② 対立関係をうみださない	10 35.7%	12 42.9%	5 17.9%	1 3.6%	28 100.0%
③ 情報を準備し、資料づくりをしておく	13 46.4%	10 35.7%	4 14.3%	1 3.6%	28 100.0%
④ 進行を運営し、時間配分を考えておく	8 28.6%	18 64.3%	0 0.0%	2 7.1%	28 100.0%
⑤ 話しても安心であるという雰囲気づくりをする	11 39.3%	12 42.9%	4 14.3%	1 3.6%	28 100.0%
⑥ 会議のまとめを必ずし、次回につなげる努力を	15 53.6%	10 35.7%	1 3.6%	2 7.1%	28 100.0%
⑦ ケースの主担当をきめる	10 35.7%	12 42.9%	4 14.3%	2 7.1%	28 100.0%
⑧ 役割分担をきめる	19 67.9%	7 25.0%	0 0.0%	2 7.1%	28 100.0%
⑨ 次回開催をきめる	0 0.0%	17 60.7%	8 28.6%	3 10.7%	28 100.0%

②調整機関としてケース検討以外で他機関との連絡を取りやすくする条件は何か

連絡がとりやすい条件について項目ごとの選択であるが、「他の機関が自分の役割を理解してくれる」が思うがもっとも高く、ついで「信頼できる関係」、「知り合いであ

る」であった。当初予測した地理的近さについては、低かった。他の5項目については、「思う」、「やや思う」を合計すると、7割を超えていた。

③ 個別ケース検討会議運営で調整機関として重要だと思う事柄

いずれの項目も重要であると先行実践では言われているが、日ごろ調整機関としての程度自覚されているのかについての調整機関からの回答である。

割合が多かったのは、役割分担を決定する、会議のまとめを必ずし、次回につなげる努力をする、ついで、会議開催にあたり、情報を準備し資料づくりをしておく、対立関係をうみださないが、もっとも重要として意識された。

「はじめて参加する機関へは連絡を密にしておく」については、予測したほど、ウエイトがかけられていないことが判った。

④ 個別ケース検討会議で必ず参加する機関

個別ケース検討会議については、常時参加される機関については、調整機関が担当個別ケース検討会議の司会者

表 2 1

	度数	%
調整機関が担当	16	57.1%
家庭相談員や専門職	1	3.6%
決まっていない	2	7.1%
調整機関や専門職	8	28.6%
調整機関がケース担当者	1	3.6%
合計	28	100.0%

て今回の対象とした。当日初めての参加者は、回答欄を十分に埋めていない場合や、参加したただけであるという注をつけた上での回答があった。回収率が低い機関がある理由は、会議の意義が曖昧であったり、不本意であるとかんがえられたからかもしれない。

2. 参加機関調査の仮説

日頃の連携が良いと会議もうまく話し合いができるだろう、役割分担もなされるだろうと仮説をたてた。そこで、参加者の日頃

表 2 3

	件	%		件	%
家庭相談員	6	4.9	主任児童委員	15	12.3
児童福祉司	16	13.1	警察	1	0.8
保健師	12	9.8	行政	9	7.4
発達相談員	2	1.6	社会福祉主事・家庭相談係課長	1	0.8
教員	7	5.7	社会福祉主事・家庭相談係係長	1	0.8
校長	6	4.9	生活保護ワーカー	1	0.8
栄養士	1	0.8	公務員技術員	1	0.8
生徒指導	5	4.1	保育士事務職53	1	0.8
教頭	5	4.1	精神保健福祉士	2	1.6
カウンセラー	1	0.8	看護師	2	1.6
教育委員会指導主事	2	1.6	医療ソーシャルワーカー	1	0.8
保育士	12	9.8	自立支援教室指導員	1	0.8
幼稚園	1	0.8	母子自立支援員	1	0.8
民生児童委員	8	6.6	婦人相談員	1	0.8
			計	122	100.0

司会者の条件について

個別ケース検討会議の司会者については「経験豊富な人」が39.3%、ついでケースを担当しない人17.9%である。「専門職がのぞましい」、「ノウハウがわかれば行政職がのぞましい」が14.3%を占める。時間の配分、ケースの課題や目的の理解、役割分担や事例理解を深めるなど経験や知識も求められている。

表 2 2

	度数	%
専門職ののぞましい	4	14.3%
ノウハウがわかれば行政職	4	14.3%
経験豊富な人	11	39.3%
だれでも持ち回りができる	1	3.6%
固定	1	3.6%
ケースを担当しない人	5	17.9%
その他	2	7.1%

2 個別ケース検討会議への参加機関への結果

1. 回収率について

個別ケース検討会議の参加者と、参加者が所属する機関からの回答率について検討した。150名の回答があった。これは調整機関に対しても同様の回答をいただいたが、調整機関28人は省き122名についての連携度、事例検討での意見の一致度、役割分担への同意の程度、ケースについての話し合いの効果を調査した。

3. 結果

①回答者

回答者は、150名であった。調整機関担当者28人を除き、22名の参加機関の回答を分析することにした。

②虐待にかかわった件数は、3ヶ月以内で20件以上が17.2%であった。かかわっていないが、18.9%であり、参加者が必ずしも個別ケース検討会議を知っているわけではないことがわかる。従ってケース検討会議出席が今回はじめてである割合が18%を占めた。

表24 児童虐待事例にかかわった経験

	%	
0件	23	18.9
1-4件	54	44.3
5-9件	13	10.7
10-19件	6	4.9
20件以上	21	17.2
未記入	5	4.1
合計	122	100.0

表25 今までに個別ケース検討会議に出席した回

	%	
0回	22	18
1-4回	56	45.9
5-9回	12	9.8
10-19回	9	7.4
20回以上	21	17.2
未記入	2	1.6
合計	122	100

③ 所属機関が日頃他の機関と取っている連絡の頻度を週一回以上、月1-3回、3ヶ月1度、あまりないの4段階に分けた。週一回以上の頻度では、それぞれ保健センター、生活保護、児童福祉課、障害福祉、児童相談所、民生児童委員、教育委員会、福祉施設が回答があった。もっとも頻度を多く交流している場合には、月1-3回の頻度が多かった。回答をくれたメンバーの日頃の機関間連携イメージすると、以下の通りに描かれる[表26、図3]。

④ 個別ケース検討会議についての意識
参加者の虐待ケースを扱った件数から、経験5件未満、経験5件以上分類した上で、ケース内容を比べると、経験の少ないほうが、検討会議に参加したケースは「困難である」とする割合が高かった。調整機関が今回のケース全体で「やや困難である」とした割合をみると、参加者の経験割合とほぼ同じであることが理解できる。会議目的と出席別では、初回会議と継続会議別にわけてみると、子どもの安全がもっとも割合が高かったが継続会議になると、

表26

所属機関がそれぞれの日頃連絡をとっていると答えた機関の頻度

所属機関	50%の頻度で答えた頻度		
	週一回以上	月1-3回	3ヶ月に1度
学校		児童相談所 児童福祉センター 児童相談所	児童相談所 児童福祉センター 児童相談所
保育所		児童福祉課 児童相談所	児童福祉課 児童相談所
保健センター	児童福祉課	児童相談所	児童福祉課 児童相談所
生活保護担当	児童福祉課	児童相談所	児童福祉課 児童相談所
児童福祉課	児童相談所	児童相談所	児童相談所
障害福祉	児童相談所	児童相談所	児童相談所
児相	児童相談所	児童相談所	児童相談所
民生児童	児童相談所	児童相談所	児童相談所
主任	児童相談所	児童相談所	児童相談所
教育委員会他	児童相談所	児童相談所	児童相談所
警察他	児童相談所	児童相談所	児童相談所
児童福祉施設	児童相談所	児童相談所	児童相談所
保健所	児童相談所	児童相談所	児童相談所
その他	保育所	児童相談所	児童相談所

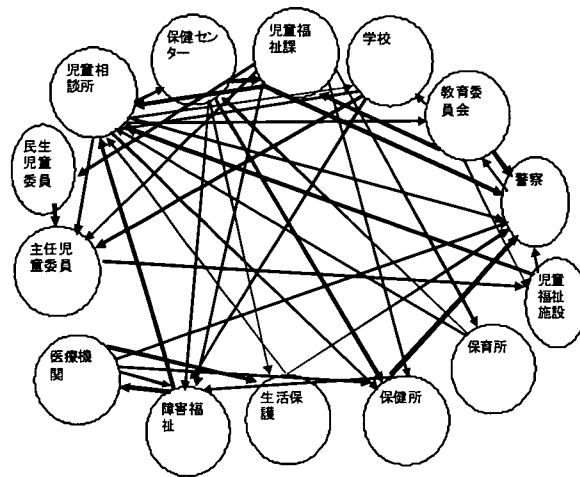


図 2

家族調整が増加している。また子どもの不登校が第3位である。

表 2 7

	困難ケース	やや困難	それほどない	わからない	合計
経験がない	38	27	6	5	76
	50.0%	35.3%	7.9%	6.6%	100.0%
経験がある	13	16	10	0	39
	33.3%	41.0%	25.6%	0.0%	100.0%
計	51	43	15	5	115
	44.3%	37.4%	13.0%	4.3%	100.0%

p<.01

⑤ ケースのアセスメント（見立て）の理解経験別でみると、ケースの見立てがケース検討会議においては重要になるが、理解できたとした割合を、未経験、経験者ともに「理解できた」、「やや理解できた」を合計すると、90.7%であり、おおむね、ケース検討会議での理解はできたと推測される。

表 2 9

	個別ケース検討会議におけるアセスメント理解				合計
	理解できた	できた	ややできず	できず	
未経験	17	44	8	1	70
経験	19	18	1		38
合計	36	62	9	1	108

不明は除く

⑥ 関係機関の意見の一致度

参加機関のどの機関の意見に納得できたかという問いについては、経験の有無を問わ

表 2 8

会議目的と出席会議別	出席会議別		計
	初回会議	継続会議	
子どもの安全	36	37	73
家族調整	9	13	22
子どもが不登校	5	8	13
その他	6	1	7
この安全と調整	0	1	1
子どもの安全安全と不登校	0	1	1
子ども安全とその他	1	2	3
子、家族調整、兄弟	1		1
合計	58	63	121

不明1

ず、「わかりにくかった」割合は全体に低い。自由記述記載を参照していくと、「わかりにくい」とした回答者は、自由記述で個別ケース検討会議で最初から結論をもってきている機関があったと納得していない、また満足していない。またケース理解が異なる場合に会議は長引き平行線を辿ってしまうことがあるとしている。さらに援助役割分担の同意できたかどうかについても、理解しにくかったとの回答となってくる。役割納得と、意見納得は、関連しあっており、記述平均値をみると、ほぼ重なる。

表 3 0

	日頃の連携頻度	意見納得	役割納得
学 校	2.81	3.44	3.64
保 育 所	2.25	3.64	3.72
保 健 セ ン タ ー	2.51	3.47	3.55
生 活 保 護	2.22	3.05	3.23
医 療 機 関	2.09	3.38	3.33
児 童 担 当	2.98	3.61	3.57
障 害	2.03	3.06	3.36
児 相	2.58	3.54	3.49
民 生 児 童 委 員	2.09	3.25	3.39
主 任 児 童 委 員	2.13	3.45	3.41
教 育 委 員 会	2.46	3.31	3.27
警 察	2.22	3.00	3.17
児 童 福 祉 施 設	2.19	2.27	3.43
保 健 所	1.97	3.50	3.59
そ の 他	0.41	3.40	3.69

表 3 1

記述統計 平均値の比較	4尺度で比較した	
	会議経験者	経験少ない人
① ケースの問題が理解しやすかった	3.34	2.96
② 知り合いが多くて話しやすかった	2.61	1.93
③ 司会者の進行がよかった	2.49	2.55
④ 自由に発言できる雰囲気があった	3.37	3.09
⑤ 時間配分は適度であった	2.9	2.61
⑥ 話あいで情報交換ができた	3.49	3.41
⑦ 会議で役割分担の理解ができた	3.24	2.81
⑧ 一人の人の意見に全員がひきずられた	1.76	1.61
⑨ 日ごろの自分の苦勞をわかってもらえた	1.95	1.8
⑩ 他機関の苦勞がわかった	2.76	2.42
⑪ スーパーバイザーの助言がよかった	2.07	1.76

⑦ ケースについて十分話し合いができたかどうか、それはどのような条件と関連するのかの問いをした。はい、ややはい、ややいいえ、いいえの4件法で選択するものであるが、平均値を会議経験者と会議出席回数が少ない人と比較した。

経験者で平均値高いのは、情報交換、自由に発言できた、役割分担ができた、ケース理解がしやすかったである。経験の少ない人の場合には、もっとも高い平均値は情報交換できたであり、ついで自由に発言できる雰囲気である、ケースの理解ができたという内容であった。全体で、会議で話しやすいとして平均値が3以上であったのは、「情報交換ができた」、「自由に発言ができる」、「ケース理解しやすかった」が平均値3以上でやや肯定的な評価であった。また、会議経験、経験が少ないグループの平均値の差の検定(T検定)を実施したが、5%領域で有意差のあった項目は、「知り合い」と「役割分担」であった。知り合いについては、初めて会議に出席する人では違いがでてくるのは予測される点であった。役割

分担については、機関機能の理解が求められることを考えると、会議経験の多い人ほど役割分担理解ができることが証明された。

⑧ 個別ケース会議の決定事項の同意の有無

会議出席者について、出席回数とそうでない場合に決定事項の同意との関係を見ると、関連があった。出席回数が多い場合に決定事項への同意があった。

表 3 2

個別ケース検討会議の決定事項		
		%
同意できる	67	54.9
やや同意できる	47	38.5
やや同意できない	5	4.1
同意できない	1	0.8
未記入	2	1.6
合計	122	100

⑨ 司会進行の有無

表 3 3

司会進行はどうか		
		%
進行できていた	60	49.2
ややできていた	46	37.7
やや手間取った	10	8.2
手間取った	1	0.8
不明	6	4.9
合計	122	100

⑩ 担当者が決定したか

主担当についての理解は経験者のほうが高かった。

表 3 4

ケース方針に対する担当者が決定したか	%	
決定した	55	45.1
やや決定した	40	32.8
すこしあいまい	13	10.7
あいまい	7	5.7
不明	7	
合計	122	100

⑪ 自分の役割は理解できたか？

経験者と理解度には、関係がなかった。

表 3 5

次回までに自分の役割は理解できたか	%	
はい	71	58.2
ややはい	33	27
少しあいまい	6	4.9
あいまい	1	0.8
役割はなかった	5	4.1
不明	12	9.8
合計	122	100

表 3 6

調整機関の会議がうまくいくと判断する条件		尺度の平均値
① はじめて参加する機関へは連絡を密にして		2.32
② 対立関係をうみださない		2.93
③ 情報を準備し、資料づくりをしておく		3.11
④ 進行を運営し、時間配分を考えておく		3.14
⑤ 話しても安心であるという雰囲気づくりを		2.93
⑥ 会議のまとめを必ずし次回につなげる努力		3.32
⑦ ケースの主担当をきめる		2.93
⑧ 役割分担をきめる		3.54
⑨ 次回開催をきめる		2.21
参加機関の説明条件の平均値		平均
① ケースの問題が理解しやすかった		3.06
② 知り合いが多くて話しやすかった		2.15
③ 司会者の進行がよかった		2.55
④ 自由に発言できる雰囲気があった		3.18
⑤ 時間配分は適度であった		2.71
⑥ 話あいで情報交換ができた		3.42
⑦ 会議で役割分担の理解ができた		2.93
⑧ 一人の人の意見に全員がひきずられた		1.65
⑨ 日ごろの自分の苦勞をわかってもらえた		1.84
⑩ 他機関の苦勞がわかった		2.54
⑪ スーパーバイザーの助言がよかった		1.86

今回調査協力いただいた調整機関はベテラン、ベテランではないが熱心な地域を選んでいる。調整機関にとって個別ケース検討会議をうまく運営していくために重要な点について、4尺度をとり(4点 思う 3点やや思う 2点やや思わない 1点思わない)として、その平均値を表にした。

平均値が3以上は、「情報を準備し資料づ

3. 考察

調整機関が考えるケース検討会議のありかたと、参加機関が考えるケース検討会議の条件

本調査の仮説は、連携が良いとは、1) 正確な情報共有ができる。2) 正確なみたとができる。3) 正確な目標、目的が設定される。4) 地域の各関係機関が日常的に知り合って、多様なネットワークに所属していれば、あるいはネットワークができていけば、互いのコミュニケーションがとりやすくなり、会議がスムーズに進行する。5) 信頼関係がある。6) 個別ケース検討会議において、司会者が専門職であること、あるいは熟知している。7) 調整機関と各関係機関との連絡が日常的に良いこと。8) 会議においては確な役割と責任体制がとれる。

くりをしておく」「役割分担を決める」「会議のまとめをする」「時間配分を考えておく」の4項目である。個別ケース検討会議の参加者の全体の平均値3以上は、「情報交換ができた」「自由に発言できる雰囲気」「問題理解ができた」である。これらの結果を関連させてみると、調整機関が個別ケース会議を開催するために「情報を準備し

ておくこと」は、「情報交換できた」として参加者には、認知されており、その目的は達成できている。現在の段階においては、調整機関が意識していた「役割分担を決める」「時間配分を考える」に関しては、平均が低い。

もともと、会議経験のグループは「役割分担をきめる」は、経験の少ないグループより高くでていることから、将来支持されていくことが予測される。

なお、記述回答からは、**情報の共有ができてよかった**という回答が多く、その結果「全体像がみえてきた」、「共通理解ができた」、「客観的情報集約」、「違う意見の共有」、「いろんな方面から家族がみえ支援できると感じた」、「顔合わせの話し合いは大切である」、「各機関が支援していた実情が確認理解できた」と会議の効果をあげていた。

課題としては、「情報共有が何故必要か」というところでは、何ができるかという具体的ステップを踏む必要がある」「情報の刷り合わせに終わる」「アセスメント表を利用し、一度確認していく作業が必要と思った」などがあり、会議の内容のさらなる工夫が求められる。

会議の進行については、「課題からそれて今必要のないところが話されたために時間ロスがある」「中立的な立場で司会進行・時間配分ができるプロが必要である。しっかりアセスメントができること」「主たる担当者がみえない」「温度差があり時間が長引く」「レジメからそれることが多かった」「情報量が多過ぎて整理するのが困難」など、司会の力量、理解、見立てが問われている。

自分の役割分担については、「積極的に機関として親との信頼関係を構築したい」「会議で明確になった」「自分の役割の方向性を見出せている回答もあった。「大変だ」「まだそこまで話していない」「あいまい」などの課題もあがっている。

自由記述では、会議が開かれたことでの肯定的評価する内容も高かった。

IV. 結論

調整機関は、日常的に各関係機関との連携に努めていることが理解できた。また参加機関からの回答から、日常的に機関連携している機関とは、ケースについてのその意見や役割理解ができたと答えている傾向も高く、日頃からの連携の重要性が示唆された。

調整機関が個別ケース検討会議運営で重要だとあげた項目で高い平均値のあった「情報を準備し、資料づくりをしておく」は、参加機関側では話しやすい条件に関連し、「情報交換のための活動」の評点も高くでている。よって情報共有の面では調整機関役割は果たしているといえる。経験者とそうでない場合を比較すると、「役割分担」については経験者の評点が高く、重要な役割分担であることが意識されることが判った。

しかし、調整機関も意図した進行、つまり時間配分については、まだ評価できていない状況であり、今後は、連携を高め、話あえたという実感をもたせるには、会議運営の方法に努力が払われる必要がある。

(多忙にもかかわらず調査シート作成のさい、ご助言を賜りました安田先生、Murphy先生に感謝いたします。また多忙にもかかわらず調査協力いただいた調整機関、参加機関のかたがたに感謝いたします)。

(参考文献)

Murphy Michael(2004) Developing Collaborative Relationships in interagency Child Protective Work, Russel House Publishing.
安田雪「ネットワーク分析」新曜社 1997.

資料

調整機関担当者の方へのお願い

厚生労働科学研究費補助事業（子ども家庭総合研究事業）
市町村虐待対応ネットワーク分担研究 加藤曜子
（主任研究者「児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動
の予防・介入・ケアに関する研究」奥山真紀子）

本調査は、厚生科学研究補助事業の基づき（主任研究者「児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」奥山真紀子）分担研究「市町村における虐待対応のネットワークに関する研究」の一貫となるものです。

市町村ネットワークは要保護児童対策地域協議会として、移行しつつありますが、とりわけ、その中で重要な位置をしめるのが、個別ケース検討会議であり、さらに調整機関の役割です。今回は、その実態を把握するとともに、個別ケース検討会議に出席されるメンバーからご協力をえて、関係機関との連携実態を理解したいと考えました。是非、ご協力を賜りますように、お願い申し上げます。

さて、同封いたしております封筒には、調整機関用に2枚の用紙がございます。これは、個別ケース検討会議2ケースをご記入いただく内容となっています。調整機関を担当される方のための用紙です。ただし、内容は重なるものがあるため、2枚目については問い6だけお答えくださいませ。担当者が違う場合にはその旨をお伝えください。

この調査を開始した後、一番早くには始める個別ケース検討会議について2ケースをご記入ください。

8月、9月のケース検討会議のものとなると思います。恐れ入りますが、9月末から10月10日までにご返送くださいませ。

ついで、ケース検討会議出席者用の封筒をそれぞれ10通いれております。

会議1、2にご出席いただく機関にお渡しいただきまして、調査の趣旨をご説明いただき、ご協力をもとめていただきたく願います。

調整機関の方につきましても、1通いれております。

内容は、調整機関用とは別の内容となっておりますので、会議1、2それぞれをご記入ください。

なお、個別ケース検討会議の出席者は平均10機関前後だと思っております。恐れ入りますが、足りない場合には、予備に1通入れておりますので、それをご利用ください。

学校の先生については、複数お見えになると思っておりますので、それぞれ別個の封筒をお渡しください。多い場合には、適切な方にお渡しいただければよろしいかと思っております。

なお、個人の秘密を守るために、それぞれ封筒を1通ずつ用意させていただいておりますので、記入を終えられますと、直ちに直接加藤あて、送り返していただくことをお願い申し上げます。なお、この調査は、評価するものではありません。

加藤曜子 流通科学大学医療福祉サービス学科
yoko_kato@red.umds.ac.jp

各関係機関各位

厚生労働科学研究費補助事業（子ども家庭総合研究事業）
市町村虐待対応ネットワーク分担研究 加藤曜子
（主任研究者「児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の
予防・介入・ケアに関する研究」奥山真紀子）

本調査は、厚生科学研究補助事業の基づき（主任研究者「児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」奥山真紀子）分担研究「市町村における虐待対応のネットワークに関する研究」の一貫となるものです。

市町村ネットワークは要保護児童対策地域協議会として移行しつつありますが、とりわけ、その中で重要な位置をしめるのが、個別ケース検討会議であり、さらに調整機関の役割です。今回は、その実態を把握するとともに、個別ケース検討会議に出席されるメンバーからご協力をえて、関係機関との連携実態を理解したいと考えました。是非、ご協力を賜りますように、お願い申し上げます。

個人の秘密を守るために、それぞれ封筒を1通ずつ用意させていただいておりますので、記入を終えられますと、直ちに直接加藤あて、送り返していただくことをお願い申し上げます。

数量的な分析をいたしますが、一通でも欠けると信頼性にかけるため、是非ご協力をお願いいたします。

なお、この調査は、実態把握をし、将来に役立てるためであり、評価するものではありません。

お問い合わせ

加藤曜子 流通科学大学医療福祉サービス学科
yoko_kato@red.umds.ac.jp

地域コード A, B, C, D, E, F, G, H, I, J, K, L, M, N, O, P, Q, R, S, T
1・2

調整機関担当の方へのアンケート

虐待通告後、事件内容から、在宅で支援していくめやすをたてるために会議を進めるコーディネーター（通常は調整機関である児童福祉担当課が担当；会議のお膳立てや日取りの調整、さらに記録の保管などの役割をになう）のみのアンケートです。

一番最近実施された個別ケース検討会議について、2例をそれぞれのシートにご記入ください。コーディネーターが2例とも同一の方であれば、2枚目につきましては、問い6のみお答えください。

個人情報及び個人的意見を公表することはありません。

虐待防止ネットワーク立ち上げ時期 ()
要保護児童対策地域協議会立ち上げ時期 ()

1. 主なコーディネーターの所属機関 () ケース会議日 月 日
(複数担当の場合はお一人) 時間 時間 分

2. 職種 ①家庭相談員 ②児童福祉司 ③保健師 ④教員 ⑤カウンセラー
⑥保育士 ⑦民生児童委員 ⑧一般行政(事務職)

3. 資格 ①教員 ②臨床心理士 ③社会福祉士 ④保育士 ⑤保健師
⑥社会福祉主事 ⑦その他 ()

1. 調整機関として扱った虐待事例に関わった件数
3ヶ月以内で ①1-4件 ②5-9件 ③10-19件 ④20件以上

5. 市として協議会マニュアルは作成されていますか? ①はい ②いいえ
過去に児童虐待防止マニュアルは作成されましたか? ①はい ②いいえ

6. 本日検討されたケース概要についてお聞かせください。(個人情報は、守ります)
該当項目に○をつけてください。

子どもの年齢 ①0歳、②1歳から3歳未満 ③3歳から6歳未満、④小学生⑤中学生
⑥16才以上

家族構成 ①実父母 ②実父実母以外 ③実母実父以外 ④一人親 ⑤祖父母 ⑥他
加害者(複数回答可) ①実母 ②実父 ③実父以外 ④実母以外 ⑤祖父母

虐待種類(主たるものに○) ①身体的虐待 ②ネグレクト ③心理的 ④性的

重症度 在宅アセスメントシート参照され、
リスク個数記入願います(はい ややはい いいえ)

緊急性 ①受理会議後、すぐ開いた ②様子が変わったので ③あまり急がないがみなで論議を
したい ④あまり急がないが、定期的にみておきたかった ⑤その他

ケース ①ケース会議第一回目 ②継続ケース(回目)

ケース内容 ①困難ケース ②やや困難ケース ③それほど困難でない ④困難で
ない ⑤よくわからなかった

ケース会議の目標

①主な担当機関の役割分担 ②主な担当機関の気になる点の明確化

- ③家庭支援の再検討 ④家庭支援の検討 ⑤家族の変化に対応するため
⑥その他

会議の目的（該当に○）

- ①子どもの安全のため ②家族調整のため ③兄弟の調整のため
④長期休暇に入るために準備として ⑤その他

本日会議の出席機関とその人数をお聞かせください。

①学校(小中)		⑥児童福祉担当課	⑪教育委員会、教育センター
②保育所		⑦障害福祉課	⑫警察、補導センター
③保健センター		⑧児童相談所	⑬児童福祉施設(保育以外)
④生活保護cw		⑨民生児童委員	⑭保健所
⑤医療機関		⑩主任児童委員	⑮その他

7. 日ごろケース検討を開始するまでにコーディネーター（調整機関・事務局）が担っておく仕事の内容（複数回答可）

- ①基本的な情報収集 ②検討会議の資料作成 ③電話による会議場所の設定
④会議参加者の決定・通知 ⑤必要なら助言者の手配 ⑥その他（ ）

8. 機関との連携の程度

あなたがケースにかかわらず、この半年内で連絡（電話や対面）をとりあった機関はどこでしょうか。

	よくとりあって 週1回以上	とりあってい る 月1回～3回	あまりとりあって いない3ヶ月に1 回	めったにない ほとんどない3～ 6ヶ月に一回以 下
①学校				
②保育所				
③保健センター				
④生活保護担当				
⑤医療機関				
⑥児童福祉担当課				
⑦障害福祉課				
⑧児童相談所				
⑨民生・児童委員				
⑩主任児童委員				
⑪教育委員会・センター				
⑫警察・青少年センター				
⑬児童福祉施設				
⑭保健所				
⑮その他				

9. 日頃調整機関としてケース検討以外でも連絡が取りやすい条件は何でしょうか。

	思 う			思 わ な い
	4	3	2	

				1
①知り合いである				
②地理的に近いので話しやすい				
③役割のルールがマニュアル化している				
④手順が慣れてきている				
⑤信頼できる関係				
⑥機関の役割を理解してくれている				
⑦その他				

10. 調整機関として（コーディネーターとして）個別ケース検討会議運営でより重要であるものについて○をつけてください。

	最も重要	重要	やや重要
①はじめて参加する機関へは連絡を密にしておく			
②対立関係をうみださない			
③情報を準備し、資料づくりをしておく			
④進行を運営し、時間配分を考えておく			
⑤話しても安心であるという雰囲気づくりをする			
⑥会議のまとめを必ずし、次回につなげる努力をする			
⑦ケースの主担当をきめる			
⑧役割分担をきめる			
⑨次回開催をきめる			

11. 個別ケース検討会議で必ずメンバーとして参加される機関はどこでしょうか

- ①児童福祉担当課 ②保健センター ③家庭児童相談室 ④教育委員会
⑤その他 ⑥特に調整機関以外は決定していない

12. 個別ケース検討会議の司会はどなたがされますか。（複数回答）

- ①調整機関の担当がする
②家庭相談員や専門職がする
③ケース提供者がする
④決まっていない

13. 司会者になるための条件をおきかせください。（一つに○をお願いします）

- ①専門職がのぞましい ②ノウハウがわかれば行政職がのぞましい。③経験の豊富な人④だれでも持ち回りである。⑤固定 ⑥ケースを担当しない人が望ましい
⑦その他（ ）

14. 貴市の中で存在している子どもに関する複数機関によるネットワークや定期的な協議会で把握しているところをお教えてください。

例	あり	なし	わからない	ありの場合、年での頻度
子育て支援ネットワーク				年に 回
障害児ネットワーク				
育児支援ネットワーク				
学校・病院懇話会				
学校・警察・家裁会議				
養護教諭・保健会議				
周さん期ネットワーク				
不登校協議会				
非行防止ネットワーク				
民間団体主催関係機関懇話会				
その他				

調整機関としての個別ケース検討会議についての課題があれば、記入ください。

()

Ⅱ部 ケース検討会議の出席者参加者連携度調査

A, B, C, D, E, F, G, H, I, J, K, L, M, N, O, P, Q, R, S, T

1・2

個人の情報を出すことはなく、統計的に処理をいたしますのでご協力をお願いいたします。

あなたが出席された事例検討出席日時 (月 日)

1. あなたの所属機関 (一つに○ 調整機関の回答者は◎をお願いします。)

①学校(小中)		⑥児童福祉担当課	⑪教育委員会、教育センター
②保育所		⑦障害福祉課	⑫警察、補導センター
③保健センター		⑧児童相談所	⑬児童福祉施設(保育以外)
④生活保護cw		⑨民生児童委員	⑭保健所
⑤医療機関		⑩主任児童委員	⑮その他

2. 職種 ①家庭相談員 ②児童福祉司 ③保健師 ④教員 (a 校長・b 養護教諭・c 生徒指導・d 教頭・e 校長) ⑤カウンセラー (a 学校・b 教育・c その他) ⑥保育士 ⑦民生児童委員 ⑧主任児童委員 ⑧一般行政職(事務職) ⑨警察官 ⑩発達相談員 ⑪幼稚園教諭 ⑫医師 ⑬弁護士 ⑭人権擁護委員 ⑮その他

()

3. 持っている資格 ①教員 ②臨床心理士 ③社会福祉士 ④保育士 ⑤保健師 ⑥社会福祉主事 ⑦その他 ()

4. 虐待にかかわった経験